

令和 8 年 8 月 20 日

大阪府内救急告示医療機関 開設者 様

大阪府健康医療部保健医療室長

令和 8 年度大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金について（通知）

日頃より、本府救急医療行政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、救急搬送が困難となっている症例等の救急受入体制を強化するため、昨年度に引き続き、【別添 1】のとおり標記補助事業を実施いたします。

本事業は、大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION）において、患者情報入力を行っていること【別添 2・3】が補助要件となることに留意いただくとともに、入力を行った患者情報の登録状況を確認いただき【別添 4】、事務を進めていただきますようお願いいたします。

また、「要介護 2 以上」の要件につきましては、お手数ですが搬送された患者様の介護保険被保険者証を御確認ください（患者様の状態を客観的に把握していただくため、当該被保険者証の確認をお願いする旨、御理解ください）。

なお、申請にあたって必要な書類等につきましては、後日、改めて通知します。

※搬送してきた救急隊（消防機関）に対しては、上記被保険者証の提出を求めないでください。

※別添 1～4 については、大阪府救急・災害医療情報システムの「お知らせ」欄又は大阪府ホームページ「令和 8 年度 大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金」からダウンロードしていただきますようお願いいたします。

<大阪府ホームページ「令和 8 年度 大阪府救急搬送患者受入促進事業費補助金」>

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryoqueiresokushin-r8.html>

<担当>

大阪府健康医療部保健医療室 医療・感染症対策課
救急・災害医療グループ 海東

TEL：06-6944-9168（内線 2533）

FAX：06-6944-6691

E-mail：iryotaisaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp